

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境要件	当法人の取組
入職促進に向けた取組	法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化	
	事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築	
	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	ハローワークは元より、人材紹介会社、また職員による紹介制度（報奨金の支給）を設ける等、多岐にわたる人材確保手段を活用し、雇用の拡大に取り組んでいる。
	職場体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施	中高生のインターンシップを実施するとともに、地元の高校主催による生徒交流会に参加し、地元企業の紹介、学生の職業意識を高めること等に努めている。
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援やより専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等	職員の資格取得、研修受講を積極的に推奨し、その受験料や研修費等の補助を行うとともに、資格手当の支給によりモチベーションの向上に努めている。これらによって職員が資格取得、研修や講習を受けやすい環境を整えている。
	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動	
	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入	
	上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保	キャリアアップ制度を設け、1年に2回（前期・後期）程度、面談の機会を設け、「やる気につながる動機づけ」の確保を図っている。
両立支援の推進・多様な働き方	子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備	育児・介護休暇制度等を整備し、一部の事業所に託児所を開設している。
	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	病気等短時間勤務や時間単位の休暇が可能となる規程を設けている。臨時職員から正職員への登用制度を定めている。

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境要件	当法人の取組
	有給休暇が取得しやすい環境の整備	半日単位・時間単位での有給休暇付与制度を設けるとともに、職員の勤務希望を取り入れ、勤務計画表を作成している。
	業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制を整備	産業医、衛生委員への相談、外部相談窓口を設置し、相談体制を整備している。
腰痛を含む心身の健康管理	介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施	見守り支援システムを導入し、職員の業務効率化及び負担軽減を図っている。腰痛予防対策として、定期的な腰痛予防体操を実施している。入職時に腰痛ベルトの貸与を実施している。
	短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理	全職員を対象とした健康診断、ストレスチェックを実施し、健康管理を行っている。
	雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施	介護労働者雇用管理者講習の受講を推進し、修了者の増員を図ることにより、適正な雇用管理に努める。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備	事故対応マニュアルを整備し、事故時の対応やトラブル防止を図っている。
生産性向上のための業務改善の取組	タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減	タブレット端末でのデータ入力、介護ロボットによる業務負担の軽減を実施している。
	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	専門職以外でも可能な清掃・洗濯業務、食事の配膳・下膳業務などについては、高齢者や軽度の障がい者を雇用し、役割分担することにより、介護士の業務負担軽減に取り組んでいる。
	5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備	
	業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減	作業手順書を作成し、記録や報告様式を統一し作成作業負担の軽減と情報共有を図っている。

介護職員等特定処遇改善加算制度に基づく賃金以外の処遇改善に関する具体的な取組内容

	職場環境要件	当法人の取組
や り が い ・ 働 き が い の 醸 成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎日のミーティングを実施し、職場内のコミュニケーションを円滑にできるようにしている。
	地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施	地域の保育園から高等学校まで児童や学生と交流する機会を設け、ボランティアや施設行事を通じて、地域住民との交流を図っている。
	利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会	法人内の研修により、利用者本位のケアや法人理念、介護保険の理解など、学ぶ機会を設けている。
	ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会	ケアの好事例や家族からの謝意等は、職員会などで情報共有している。